

【担当者記入欄】 支給・ 不支給

物価高騰給付金
(10万円)の受給有無

有・ 無

No.

(支給日)令和 年 月 日

物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)申請書(請求書)
(基準日以降の出生者)

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

香取市長

様

香取市
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 支給対象児童の状況 ※基準日の翌日以降(令和5年12月2日以降)の出生者を記載

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	申請時点の住所地 ※現住所と同じ場合は記入不要	扶養(生計同一)
1			男・女	令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
2			男・女	令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
3			男・女	令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
4			男・女	令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
5			男・女	令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない

3. 香取市物価高騰対応重点支援給付金(10万円/世帯)の受給状況

※全てに該当する場合、□にチェックしてください。全てに該当する場合、添付資料を省略できます。

1. 申請・請求者は、物価高騰対応重点支援給付金(10万円/世帯)について、香取市に申請し支給を受けました。
 2. 支給対象児童が属する世帯の状況は、物価高騰対応重点支援給付金(10万円/世帯)の支給を受けた世帯と同一です。
 3. 香取市物価高騰対応重点支援給付金(10万円/世帯)の支給を受けた振込口座を希望します。

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
香取市役所物価高騰対応重点支援給付金担当(電話0478-79-0780)にお問い合わせください。

裏面も必ずご記入ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

※ 給付金(こども加算)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割世帯分)(以下「給付金(住民税均等割世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ② 他市区町村で本給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ③ 給付金(こども加算)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(こども加算)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月15日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(こども加算)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算)を返還します。

提出書類

物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名